

3 生計費関係資料

平成23年4月の標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、最も標準的な生活の水準を求めるためのものであり、人事院の例により、「家計調査」(総務省)等に基づき、次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	食料
住居関係費	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	被服及び履物
雑費	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費	その他の消費支出(諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金)

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成23年4月の費目別平均支出金額(日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの)に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成21年の「全国消費実態調査」(総務省)の勤労単身世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価、消費水準の変動分を加味して、平成23年4月の費目別標準生計費を算定した。

(参考) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

平成22年1月～12月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第26表 京都市における費目別、世帯人員別標準生計費

(平成23年4月)

費目 \ 世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	29,850 ^円	38,690 ^円	51,480 ^円	64,270 ^円	77,040 ^円
住居関係費	48,660	53,710	48,190	42,660	37,140
被服・履物費	6,210	8,410	11,260	14,120	16,970
雑費	28,780	48,310	67,860	87,420	106,970
雑費	8,870	26,890	29,420	31,940	34,460
合計	122,370	176,010	208,210	240,410	272,580